

愛媛県美術館企画展「道後温泉ものがたり」展示作品の輸送及び展示業務 実施要領

1 業務の目的

令和6年9月16日（月）から令和6年11月4日（月）まで、愛媛県美術館で開催する企画展「道後温泉ものがたり」の展示作品の輸送及び展示を行う。

2 業務の内容

別紙行程作業案に基づき、出品作品の集荷、展示、撤去を行う。なお、作品の輸送に関しては美術品専用車両を用い、全ての作業を美術品取り扱い専門作業員が行うこと。作業にあたっては、日本博物館協会「美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業」1級（上級）合格者を含んだ体制を組むこと。

なお、全ての借用作品には評価額に応じた保険をかけること。

3 実施方法

作業の詳細については、愛媛県美術館の承認を得た上で行うこと。

4 業務実施期間

契約日から令和6年11月30日まで